

令和５年度 第２回 全国健康保険協会 兵庫支部評議会 議事概要

1. 日時：令和５年 10 月 24 日 火曜日 15 時より

2. 場所：ホテル北野プラザ六甲荘

3. 出席評議員（９名中 6 名出席）〈50 音順：敬称略〉

- ・被保険者代表：金勢 春代 ・学識経験者：品田 充儀 ・事業主代表：清水 俊純
- ・事業主代表：瀬川 里志 ・被保険者代表：檜原由紀路 ・学識経験者：三上喜美男

4. 議事

- （１）令和 6 年度保険料率に関する論点について
- （２）兵庫支部戦略的保険者機能に関する現状と課題について
- （３）【ご報告】マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

5. 配布資料

- ・資料 1-1 令和 6 年度保険料率に関する論点について
- ・資料 1-2 令和 6 年度保険料率に関する論点について（参考資料）
- ・資料 1-3 協会けんぽ(医療分)の 2022 年度決算を足元とした収支見通し(2023 年 9 月試算)について
- ・資料 2-1 兵庫支部戦略的保険者機能に関する現状と課題について
- ・資料 2-2 兵庫支部戦略的保険者機能に関する現状評価シート
- ・資料 3 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

6. 議事の経過

1. 令和 6 年度保険料率に関する論点について

【資料 1-1・資料 1-2・資料 1-3 に基づき事務局より説明】

（事業主代表）

- ・資料 1-3 の P.4 平均標準報酬月額推移で、「※2016 年度のカッコ内の数値は、標準報酬月額の上限改定の影響（+0.5%）を除いた場合のもの。」との注釈があるが、これだと上昇率が低めに出ると思われるが、除いた理由や意図は何か。
- ・最低賃金審議会にも出席しているが、近年最低賃金は飛躍的に上昇している。政府も 2030 年までに 1,500 円にする方針で、その達成のためには現在の伸び率でも足りない。同時に、最低賃

金の上昇につれて、それ以上の給与水準の層の賃金も上昇していく。それを踏まえて、最低賃金の上昇に伴う平均標準報酬月額の上昇と、今後上限改定があった場合の影響を考慮すると、伸び率が4%を超えるケースも出てくるのではないかと。シミュレーションにおける賃金の伸び率が最高で2%というのは、不足していると感じる。

- ・後期高齢への拠出金はどうしようもない要素とは言え、保険料収入と医療給付等の給付金だけで見ると、どのシミュレーションでもプライマリーバランス的なマイナスはない。この現状で平均保険料率10%維持と言われると、やはり納得がしづらい。

- ・最低賃金審議会では、答申のほかに、審議会会長名で、中小企業の置かれている厳しい状況を鑑みた社会保険料等の免除や軽減についても兵庫労働局に上申している。厚労省保険局がこれを承知しているのかは分からない。

（事務局）

- ・上限改定の影響を除いた理由や意図は不明である。
- ・賃金の伸び率については、本部運営委員会でご意見をいただいて2.0%を追加したところ。資料1-3のP.19に掲載しているグラフに、賃金の伸び率2.0%かつ医療費の伸び率が3.1%の試算がある。これが財政的に最も良いパターンでの事例であり、現段階で参照するのであればこの事例になる。

（学識経験者）

- ・シミュレーションについて、高齢者の増加は見込んでいられるが、労働人口の減少を加味しているのかが不明瞭。精緻なデータを示してもらわないと、事業主の方々が納得し難いということでは致し方ないと感じる。

（事業主代表）

- ・労働人口の減少もそうだが、海外との競争も加味すると、従来の給与水準では求人しても応募がなく、採用のしようがない。こういった背景や、直近だと従業員数100人未満の中小企業でも約3%、連合は次年度5%の賃上げを目標にしていることから、賃金は今後も上昇していくのではないかと。

（事務局）

- ・直近の賃金の伸び率が3-4%、大企業で約5%と言われていることは、事務局としても承知している。ただし、現段階では正直今後の傾向は読みにくいと考えている。

（学識経験者）

- ・賃金上昇は国家主導の政策であり、そういった国家の政策や方針をシミュレーションに反映できていないというのは、整合性が取れていないのではないかと。事務的に従来通りのシミュレーシ

ョンを出すのではなく、実情に合わせたものを提示してほしい。

（事業主代表）

- ・賃金の伸び率等の数値については、他の事業主代表の方の話の通り。
- ・資料について、毎年見てきたが、頑なに平均保険料率 10%から下げないという強い意志を感じる。収支見通しについて、今まで、今後も黒字で準備金が積み上がり続けるという予想が出たことがあるのか。赤字になるという予想が続いていて、それに反して黒字が続いている状態なのか。
- ・平均保険料率 10%維持の方針が変えられないのであれば、もうそれはやむを得ない。そして、赤字に転落した際は準備金を取り崩しながら平均保険料率 10%を維持していく。そうしないと、どこにも持っていけずに積み上がった 4.7 兆円を消化していく術がない。もしくは、この 4.7 兆円を消化していく方法について、すでに方針があれば教えていただきたい。準備金がこれだけ積みあがっていると、他の国家予算に回される懸念もあるのではないか。

（事務局）

- ・長期的に黒字がここまで続いていくであろうという予想は過去にない。5 年間の収支見通しについては、現在のところ、1 年前のシミュレーションの結果からは大きく外れてはいない。それ以前については、収入の予測が大きく上振れしている。

（学識経験者）

- ・資料 1-2 の R.14-16 に記載されている理事長発言要旨に「平均保険料率 10%が負担の限界で、これを超えないよう努力していく」という趣旨の発言が出てくるが、これはつまり、準備金を取り崩してでも平均保険料率 10%を堅持していくということ。雇用保険は 1.55%まで保険料率が引き上げられており、これは有無を言わせず上がっていく。健康保険については、社会情勢の影響を受けつつも、こういった議論の場があるという点においてはまだ民主的だとも言えなくもない。一方で、これだけ平均保険料率 10%の堅持という発言を繰り返していることについて、協会けんぽの今後がこの発言に縛られ、責任を持つ必要がある点には、十分に留意していただきたい。

（学識経験者）

- ・シミュレーションの賃金伸び率 2%の話があったが、昨今の情勢や政府の方針を加味すると、やはりこの設定は低いように感じる。政府が最低賃金を 2030 年までに 1,500 円という現在の 1.5 倍に引き上げる方針であり、実際今回の春闘でも 4%超の引き上げがなされている。こういった強い政治的な方針やそれに基づく労使の努力を鑑みると、賃金の伸び率が最高で 2%というシミュレーションをもとに財政の悪化の話をされても現実味がなく、疑問を覚えてしまうのはもっともだと感じる。議論の前提となるシミュレーションの信頼性が低いと、これをもとに議論を

することが難しい。

・様々な社会的要因があり、多くのシミュレーションがなされたと思うが、資料 1-2 の P.12 にあるように、平均保険料率が 10%になって以降実績としては準備金が右肩上がりで積み上がっている現実がある。平均保険料率について、個人的には、先行きが不透明な中、制度的な改変はなるべく避けるべきと考えている。ただ、事業主代表の方々がおっしゃるように、準備金 4.7 兆円という数字は、将来の赤字の補填としても 10 年分超に値すると思われ、あまりにもインパクトが大きい。それだけの将来の余力があるため、事業主や被保険者の方への還元の論調になるのが自然。将来のために備えるというレベルを超えて積み立てている印象で、これで将来に備えるためといっても説得力を持ちうるのか疑問を覚える。平均保険料率の引き下げといった加入者への還元策を検討するとともに、シミュレーション等のデータの出し方も見直すべきではないか。

（学識経験者）

・準備金の余剰を理由に国庫補助の減額に至る可能性を懸念している。過去に労災保険は 7 兆円積み上がり、そこから様々な事業経費に支出した例がある。国庫補助の減額がなされれば、それなら平均保険料率を引き下げた方が良かったということになり、将来のために平均保険料率 10%を受け入れてきた事業主・加入者を裏切ることになる。国庫補助の減額を課されないよう、今後とも留意していく必要がある。

2. 兵庫支部戦略的保険者機能に関する現状と課題について

【資料 2-1・資料 2-2 に基づき事務局より説明】

（学識経験者）

・兵庫の特徴は分かったが、評価や改善の指標として意味を持つのか疑問な項目もある。時間外受診が多いというのは、利便性が高いということでもあり、一概に改善が必要だとは言い難い。そのため、時間外受診を減らす方がいいという形で問題を考えない方が良いのではないか。また、睡眠については通勤時間が影響している可能性もあり、居住地の問題であれば改善も難しいため、評価指標として事業に盛り込むのは意味をなさないのではないか。一方、機械器具製造業については、当該業種の特徴に起因するのか、どのような対応策を検討すべきか、これを分析していくことは有意義である。他は事業に落とし込んでいく意味がないのではないか。

（事務局）

・時間外受診について作成した動画は、そういった要素も加味して、具合が悪そうな人に「今日は帰って受診した方がいいよ」と声掛けができる職場を作ろう、という内容にしている。我慢して重症化する前に受診してほしい、といった趣旨もある。

（事業主代表）

・事業所健康診断カルテは、従来どのように使用しているのか。これを使用してどういったことをしていきたいのか。

（事務局）

・国の方針に基づき、事業所を巻き込んで一緒に従業員の健康づくりに取り組んでいくことを目的としている。健診を受けていない事業所にサンプルを持参し、健診を受けているとこういったものを出せるためぜひ健診受けてほしい、といった話をすることもある。

（学識経験者）

・事業所健康診断カルテは、事業所の特徴、特に悪い部分に応じた改善策とともに提案をして、そこで初めて意味を持つのではないか。これを基盤としてどのような事業を行っていくのか、そういった方針が定まっているのか。

（事務局）

・基本的には、事業所健康診断カルテは健康宣言を実施した事業所のみを送付している。それをメリットとして、健康宣言の参画勧奨をしている。同業態や支部の平均と比較できる仕様であり、健康づくりに関心が高い事業所に送付することで、自社の課題把握に役立てていただくことを1つの目的としている。

・訪問する際に持参し、事業所の特徴を示すとともに、取り組みやすい喫煙や食習慣の話をすることもある。また、この事業所健康診断カルテは健診結果を取りまとめたものである関係で、35歳未満の従業員の方はデータが掲載されない。こういった注意点もお伝えし、35歳未満の方も含めた健康課題の把握を、別途事業所で実施していただくよう併せてお願いしている。

（事業主代表）

・資料のP.3で機械器具製造業の事業所数が2,747社とあるが、この2,747社すべてに事業所健康診断カルテを送付し、勧奨を実施するのか。

（事務局）

・健診受診者数によっては事業所健康診断カルテを交付できないケースがあり、すべてに送付することは難しい。2,747社のうち何社に送付できるかはこの場で即答できかねる。なお、2,747社中117社はすでに健康宣言を実施しており、このうち交付できる事業所には事業所健康診断カルテを送付している。

・事業所健康診断カルテだけでなく、機械器具製造業の事業所における健康づくりの好事例を収集し、その事例集も参画勧奨に使用予定。同業態の事例に絞ることでより参考になり、また、身近な会社であればより親近感が湧くのではないかと考えている。

（学識経験者）

・民間の保険のように、例えば支出が少ないと保険料が減額されるといった仕組みもない現状では、事業所としてはメリットが少ないのではないかと。協会けんぽとしてできることを考えると、健康づくりに関する結果の改善について、表彰制度を創設するのはどうか。それが求人の際のインセンティブになりうるため、事業所側にもメリットをもたらすことができるのではないかと。兵庫支部独自の方式として検討してほしい。

（事業主代表）

・事業所健康診断カルテは、同業や平均との客観的な比較ができて有難い。こういった資料があると対策が取りやすい。

（被保険者代表）

・事業所健康診断カルテは、自社ももらっており活用している。喫煙率が高いことが分かったため対策を講じており、少しずつ喫煙率も下がってきている。同業との比較ができる点も参考になる。

（被保険者代表）

・自社は少人数の事業所であり、健康づくりの取組等を行えていないが、事業所健康診断カルテは興味深く、確かに参画の勧奨には有用に思われる。

（学識経験者）

・データとしては興味深く、展開してどういったことを行うかが大切だと思うので、活用してほしい。
・機械器具製造業の結果が悪い理由について、予想や予測はついているのか。

（事務局）

・現段階では分かっていない。昼夜の交代勤務も多くない業種と思われるため、勤務形態とも言い難い。勤務形態や業務内容、規模等、今後もっと細分化し、分析していきたい。

3. 【ご報告】マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

【資料 3 に基づき事務局より説明】

（事業主代表）

・2016年にマイナンバーカードを取得したが、当時は、人に見せてはいけない、家から持ち出さない、コピーをしてはいけないなど、かなり厳しく言われていた。それが今では 180 度変わ

ってきて、持ち歩いて保険証として利用する話にもなっている。政府の方針では、来年秋までに従来の保険証を廃止しマイナ保険証へ切り替えるとされているが、そういった持ち歩くことへの懸念の意識もあり、残り 1 年の期間では整備が追い付かないのではないかと。どんなシステムでも失敗 0%はありえないため、現状紐づけがうまくいっていないのであれば、時間をかけてやっていく必要がある。制度としては、受診の経過を網羅できる便利なものであり、結果的に医療費抑制も期待できると感じている。

（学識経験者）

・総点検の結果、誤登録などの問題が発生したと思うが、協会けんぽのチェックは概ね終わっているのか。問題点は抽出できていて、これからも対応できると考えているのか。

（事務局）

・国が主導で動いているが、協会けんぽでも国の指示に基づきもれなく進めている。現在は、未登録者への勧奨を実施するとともに、全件チェック後の確認については小規模支部で先行して行い、課題等も踏まえ、全国で実施していく予定である。

（学識経験者）

・保険証との紐づけについて、協会けんぽでは何らかの被害が出るような問題は起こっているのか。

（事務局）

・誤った情報での紐づけについては、現在は発生していないと聞いている。他保険者で 3 情報での紐づけを実施したために発生したと聞いており、協会けんぽではもともと 4 情報で紐づけを行っていた。現在は国からの指示より 5 情報（漢字、カナ氏名、生年月日、性別、住所）で行っている。

（学識経験者）

・マイナンバー制度のメリット・デメリットはあるが、問題は、政府がこの制度の導入を短期間で実現しようとしていることではないか。来年の秋以降に資格確認書を発行するとしても、加入者の方が混乱せず医療を受けられるように、時期をずらすことも検討すべきかもしれない。導入を急ぐことで、誤登録も発生し、その点検のために費用やマンパワーがさらにかかっている現状を考えれば、もう少し余裕をもって行えるよう、現場からの声として協会けんぽも意見を挙げてはどうか。

（被保険者代表）

・マイナポータル上で医療費を確認できるのはメリットだと感じているが、マイナポータル上で

は、マイナ保険証を使えなかった医療機関の医療費も表示されるのか。また、マイナポータルでの医療費の確認では、マイナ保険証の利用の有無は表示されるのか。

（事務局）

- ・マイナ保険証の利用の有無でレセプト請求の流れが変わることはないため、マイナ保険証を使えなかった場合もマイナポータルで医療費が表示される。過去の受診歴について、現状マイナポータルで、マイナ保険証を利用したか否かは識別されない。

（学識経験者）

- ・マイナポータルに表示される医療費について、確定申告の医療費控除で利用できるのはメリットだと感じる。